警備員教育計画書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新任、現任教育別 | | 新任（一般　特例）　現任 | |  | | | | | |
| 年　　　月　　　日　作成 | | | | 警備業法施行規則第66条第1項第５号 | | | | | |
| 教　育　期 | 自　　　　　年　　　月　　　日　　　　至　　　　　年　　　月　　　日 | | | | | | | | |
|  | 警備員の区分範囲 | | 教　　　育　　　事　　　項 | | 具　　体　　的　　内　　容 | 教育方法 | 実施時期 | 時間数 | 実施者氏名 |
| 業務別教育 | 新たに警備業務に  従事させようとする  警備員  （輸送警備業務） | | イ　運搬に使用する車両等の構造及び設備に関すること | | １、車両に必要な構造等  ２、車両に必要な装備機能 | 講義  及び  実技 | 都度 | 1 |  |
| ロ　車両による伴走の方法に関すること | | １、車両の安全走行に必要な知識  ２、輸送経路及び輸送計画 | 講義  及び  実技 | 1 |  |
| ハ　運搬に係る現金、貴金属、美術品等の積卸に際しての警戒の方法に関すること | | １、輸送品(貴重品等)  ２、輸送品の授受  ３、警戒の基本  ４、積み込みから出発時の警戒  ５、到着から下車時の警戒  ６、積卸から運搬時の警戒  ７、輸送中の警戒  ８、物件入退館及び受け渡し時の警戒 | 講義  及び  実技 | 1 |  |
| 二　運搬中における盗難等の事故の発生に際して取るべき措置に関すること | | １、事故時(実際の事故)  ２、異常時(事故等につながると予測される場合)  ３、不測事態発生時の対応  ４、不測事態発生後の対応 | 講義  及び  実技 | 1 |  |
| ホ　その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること | | １、輸送警備とは  ２、輸送警備業務の種類  ３、輸送に関する知識  ４、基地局等への連絡(通報資器材)  ５、日常業務の確認(点呼)  ６、日常訓練 | 講義  及び  実技 | 6 |  |
|  |  | |  | |  |  |  | （10） |  |
| 警備員指導教育責任者 | |  | |